

新型コロナウイルス感染症に関する出席の取り扱い

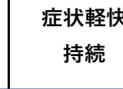
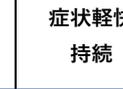
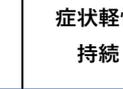
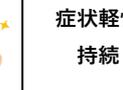
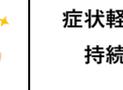
那覇市立城北中学校

●新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

「発症日を0日として、5日間は登校を控えてください。」(出席停止)

ただし、5日目に症状が続いている場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度経過するまでは、登校を控え様子を見るようお願いします。(その場合も、出席停止扱いとします。)

【発症から登校までの目安(例)】

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
		解熱・症状軽快 	症状軽快 持続 	症状軽快 持続 	症状軽快 持続 	登校可能 		
				解熱・症状軽快 	症状軽快 持続 	登校可能 		
					症状軽快 	症状軽快 持続 	登校可能 	
						症状軽快 	症状軽快 持続 	登校可能 

◆症状軽快とは・・・解熱剤を使用せずに解熱していて、呼吸器症状が改善傾向である場合をいいます。

コロナ陽性になった時に気をつけてほしいこと

*10日間が経過するまでは、**感染させる可能性がある**ので、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者との接触は控えましょう。

***症状が重い場合は、医師に相談してください。**

家族がコロナ感染症に罹患した場合について

登校可能です。登校する場合は、家族の発症日を0日として7日目までは、発症する可能性があるため、健康観察をお願いします。

※5類感染症に移行することから、『濃厚接触者』として特定されることはありません。

周囲への配慮で学校を休む場合は、**欠席扱い**になります。

発熱や風邪症状がある場合

欠席扱いになります。また、家族に風邪症状があり周囲への配慮で休む場合も、同様です。

感染不安で欠席する場合

欠席扱いになります。

同居家族や生徒本人に基礎疾患があるなど学校長が認めた場合は、出席停止として扱います。